「日本一美しい村くまむらの COOL CHOICE VILLAGE への挑戦」に関する普及啓発業務における業務仕様書

令和元年 5 月 21 日
球磨村役場　企画振興課

1　目的

温室効果ガスの排出削減に向け、球磨村では、公共施設の省エネ化・再エネ化（太陽光発電やLED照明の導入）、公用車の一部EV化や充電インフラの整備など温暖化対策を実行してきた。

一方で、家庭・業務部門における2030年度の温室効果ガス排出削減目標（2013年度年4割削減）の達成に向けては、中小零細企業・村民一人一人の温暖化対策に対する自発的な行動を促進することが必要である。

本村は「豊かな心と美しい水と緑と人が輝く酸素ちょっと濃いめの生き活き山村くまむら」を将来像とし、「住む人が主役となって、この村が持つ豊かな地域資源を見直し、磨き上げ、協働して豊かなむらづくりを行っていくこと」を目指している。そこで本事業では、球磨村の将来像と温暖化対策の必要性を踏まえ、また、村の強みを活かし、球磨村を“COOL CHOICE VILLAGE”にすることを目的とする。

本事業を行うにあたっては、村長が先頭に立ち、球磨村の主要な団体である球磨村森林組合、教育委員会、ふれあいまつり”くまむら“実行委員会、球磨村商工会、地域新電力である株式会社球磨村森電力と連携し、地域循環圏の創出にも資するCOOL CHOICE普及啓発事業を実施する。

2　業務内容

(1) クールチョイス訪問隊「中小企業・個人商店への夏のクールビズ普及キャラバン」

① 本企画の概要

冷房設定温度の設定改善や省エネ機器の導入が十分に進んでいない村内の中小企業・個人商店を対象に、球磨村商工会に加盟する63事業所を訪問し、双方向のコミュニケーションを通じた「省エネ家電の買い替え促進」と「冷房設定温度の変更などのクールビズ」について普及啓発する。

② 委託業務

A) 訪問説明

・省エネの知識を有する説明員2名により、63事業所に訪問して「省エネ家電の買い替え促進」と「クールビズ」に関する説明を行うこと。実施時期は2019年6月～7月とし、訪問説明に要する日数は10日程度を想定すること。

・訪問先の事業主および従業員からCOOL CHOICE賛同票を取得すること。

・省エネ家電利用意向実態アンケートを取得すること。

B) アンケートの回収・集計

・省エネ家電利用意向実態アンケートを集計すること。

・クールビズの実施状況を把握するために、訪問先にアンケートを郵送し、回収、集計を行うこと。アンケートは2019年9月頃を予定する。

C) 備考

・COOL CHOICE賛同票、アンケート用紙、発送に必要な封筒・切手は本村から委託先に支給する。

(2) 次世代を育成しよう！体験型環境学習イベント「クマラブ」

① 本企画の概要

次世代を担う小学生（4年生～6年生）を対象に、教育委員会と連携し、冷房負荷が高まり始める8月上旬に、夏休み期間を活用した体感型の環境学習イベントを行い、双方向のコミュニケーションを通じた「冷房負荷を下げるためのクールビズ」について普及啓発する。なお、クールビズのみならず、地球温暖化とは何かといった基礎的な学習内容も含める。

② 委託業務

A) 環境学習イベントの企画・運営

・球磨村と共同で体感型の環境学習イベント内容を企画・監修すること。

・省エネの知識を有する説明員2名、補助者2名を配置し、環境学習イベントの運営を行うこと。

・イベントは2019年8月3日、4日の10:00～11:30、13:30～15:00の計4回で行う。

B) アンケートの発送・回収・集計

・イベント当日に学習効果の把握と次回開催時の企画内容へのフィードバックを目的としたアンケートを行い、回収・集計すること。

C) 備考

・当日の資料、アンケート用紙は本村から委託先に支給する。

・イベント会場の手配は球磨村が行い、その費用は球磨村から支払う。

(3) 地域資源を活かそう！「日本一美しい村くまむらのCOOL CHOICEツアー」

① 本企画の概要

林業に対する理解が進まない若年ファミリー世帯（小中学と親のセット）を対象に、暖房利用におけるウォームビズとして、地域循環圏の創出に資する地域資源である木質バイオマスの利

用について普及啓発する。球磨村森林組合と連携し、木質バイオマス熱利用設備の親子見学ツアー（原料伐採、チップ化、ボイラー・ストーブ用燃料としての熱利用の一連）を実施することで、球磨村が持つ豊かな地域資源を活用したウォームビズの普及啓発を実施する。

② 委託業務

A) COOLCHOICEツアーの企画・運営

・球磨村、球磨村森林組合と共同でCOOLCHOICEツアーを企画・監修すること。

・再生可能エネルギーの知識を有する説明員2名を配置し、球磨村森林組合と連携してCOOLCHOICEツアーの運営を行うこと。

・ツアーは2019年9月21日、22日の10:00～16:00の計2回で行う。

B) アンケートの発送・回収・集計

・当日、イベント参加者にアンケートを行い、集計を行うこと。

C) 備考

・当日の資料、アンケート用紙は本村から委託先に支給する。

・ツアーに要する移動手段等の手配は球磨村が行い、その費用は球磨村から支払う。

(4) 省エネ家電を知ろう！ふれあいまつり"くまむら"でのCOOL CHOICEに関する情報発信

① 本企画の概要

「ふれあいまつり"くまむら"」の来場者を対象に、地域新電力である株式会社球磨村森電力と連携して共同でブース出展し、省エネ機器の買い替え促進について普及啓発する。体験型コンテンツの「しきゅうきゅうさん」や球磨村新電力による簡易的な電気料金の削減シミュレーションなどを行い、定量的なメリットを提示する。

② 委託業務

A) ブースの企画・運営

・球磨村、株式会社球磨村森電力と共同でブースの企画・監修すること。

・省エネの知識を有する説明員2名、補助員2名を配置し、株式会社球磨村森電力と連携してブースの運営を行うこと。ブース出展は2019年10月19日、20日の10:00～17:00とする。

B) アンケートの発送・回収・集計

・当日、ブース訪問者にアンケートを行い、集計を行うこと。

C) 備考

・当日の資料、アンケート用紙は本村から委託先に支給する。

・ブースの手配は球磨村が行い、その費用は球磨村から支払う。

(5) クールチョイス訪問隊「中小企業・個人商店への冬のウォームビズ普及キャラバン」

① 本企画の概要

冷房設定温度の設定改善や省エネ機器の導入が十分に進んでいない村内の中小企業・個人商店を対象に、球磨村商工会に加盟する63事業所を訪問し、双方向のコミュニケーションを通じた「省エネ家電の買い替え促進」と「暖房設定温度の変更などのウォームビズ」について普及啓発する。

② 委託業務

A) 訪問説明

・省エネの知識を有する説明員2名により、63事業所に訪問して「省エネ家電の買い替え促進」と「ウォームビズ」に関する説明を行うこと。実施時期は2019年10月～11月とし、訪問説明に要する日数は10日程度を想定すること。

・訪問先の事業主および従業員からCOOL CHOICE賛同票を取得すること。

・省エネ家電利用意向実態アンケートを取得すること。

B) アンケートの回収・集計

・省エネ家電利用意向実態アンケートを集計すること。

・ウォームビズの実施状況を把握するために、訪問先にアンケートを郵送し、回収、集計を行うこと。アンケートは2019年1月頃を予定する。

C) 備考

・COOL CHOICE賛同票、アンケート用紙、発送に必要な封筒・切手は本村から委託先に支給する。

(6) 次世代を育成しよう！学校への出前授業

① 本企画の概要

次世代を担う小学生（5年生・6年生）・中学1年生を対象に、教育委員会と連携し、暖房負荷が高まる11月～12月に、小学校・中学校での授業を通じてウォームビズについて普及啓発する。サーモグラフィを用いて「見える化」することで、双方向のコミュニケーションを通じた「暖房負荷を下げるためのウォームビズ」について普及啓発する。なお、ウォームビズのみならず、地球温暖化とは何かといった基礎的な学習内容も含める。家庭への波及効果を期待し、小学生・中学生に授業内で取り組み宣言をしてもらい、家庭内に貼るポスターを制作する。

② 委託業務

A) 学習教材の企画・監修

・出前授業で使用する学習教材を企画・監修すること。

・省エネの知識を有する説明員2名を配置し、出前授業を行うこと。授業は2019年11月から2020年1月の期間で、計5回行う。

B) アンケートの発送・回収・集計

・授業アンケート、ウォームビズの実施結果を把握するための後日アンケートを行い、回収・集計すること。

C) 備考

・当日の資料、アンケート用紙は本村から委託先に支給する。

3 注意事項

(1)受託者は、「COOL CHOICE」に関するロゴマークを様々な場面でふんだんに散りばめ、「COOL CHOICE」の普及啓発であることが明確に分かるようにすること。また、趣旨が伝わるような作り込みにすること。

(2)受託者は、全ての業務が完了したら、写真や挿絵を交えた業務実績を取りまとめ、報告書として遅滞無く委託者へ提出すること。

(3)本件に関する資料・成果品の権利は、すべて委託者に帰属するものとし、委託者の承認なしに他に公表、貸与及び使用しないこと。

(4)受託者は、本業務の遂行にあたっては仕様書及び国が定める本補助金の公募要領、交付規程等を熟読の上で行うとともに、常に委託者と密接な連絡を取りながら作業を実施すること。特に、事業に要した費用に係る根拠書類等については、委託者の指示があった場合に速やかに提出できるよう具備しておくこと。

(5)受託者は、本業務の遂行にあたっては中立的立場を保ち、業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。

(6)本仕様書に定めのない事項及び仕様書の解釈について疑義が生じた際には、その都度、委託者と協議すること。

4 提出書類

本業務における提出書類は下記のとおりとし、各期限までに提出すること。（任意様式）

工程	提出書類等	提出期限
契約締結時	・担当者連絡体制表	契約締結後１４日以内
全履行期間中	・業務進捗状況報告書 ・ＫＰＩ達成状況報告書	業務履行期間中の毎月１回
全履行期間中	・打ち合わせ用資料	打ち合わせ時
全履行期間中	・打ち合わせ議事録	打ち合わせ後速やかに
履行期間終了	・本業務全般に係る業務報告書 ・ＫＰＩ達成実績	履行期間終了後速やかに

	・COOL CHOICE 賛同者一覧 ・作成物一式	

履行期間終了時に提出する書類は、Ａ４用紙に印刷できる様式（部分的にＡ３用紙も可とする。）で作成・製本し、紙及び編集可能な電子ファイル（Microsoft Word、Microsoft Excel、Microsoft PowerPoint にてそれぞれ 2013 以上のバージョン）にて正副各１部を提出すること。

＜以 上＞